

工 事 届 出 書

令和 年 月 日

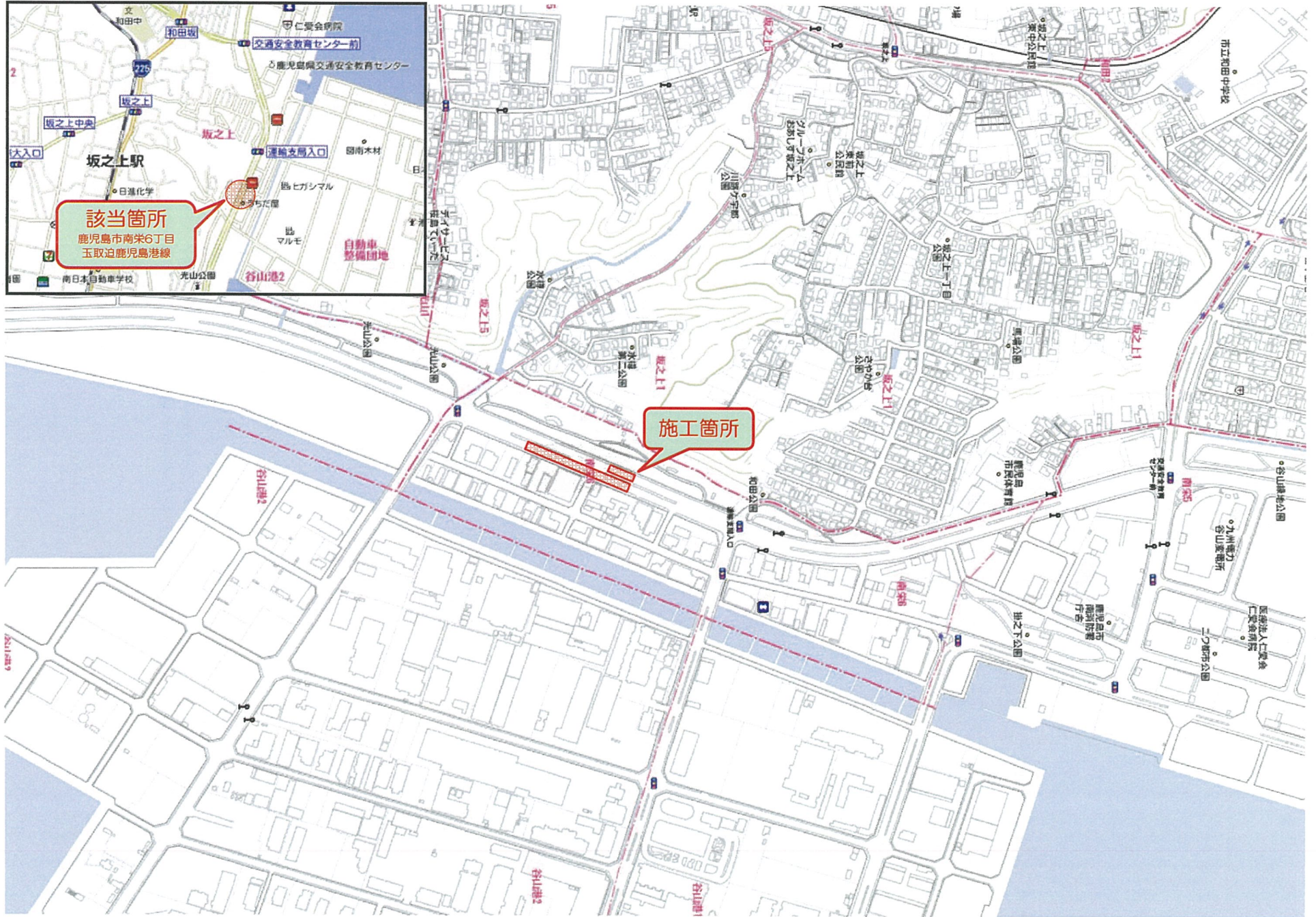
社団法人
鹿児島県トラック協会 殿

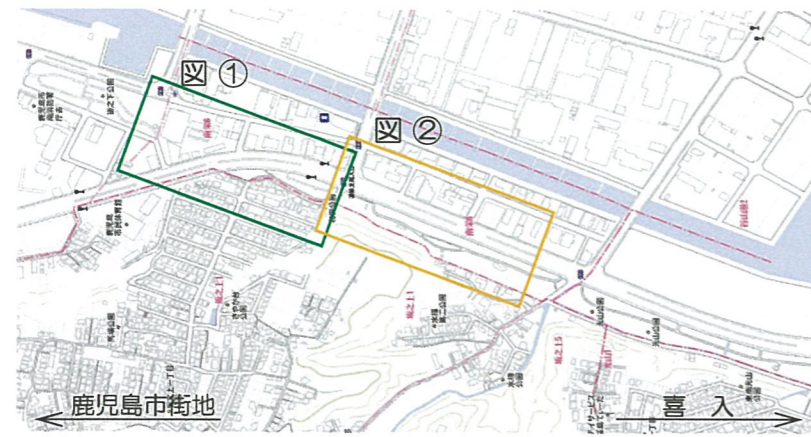
届出者 住所 鹿児島市玉里町20番40号
氏名 株式会社 吉丸組
代表取締役 吉丸 貴明
電話 099-226-7150



工 事 名	第6号県単道路整備（舗装補修）工事（南栄工区）
施 工 箇 所	鹿児島市南栄6丁目2番地付近
工 事 期 間	自 令和 2年 5月11日～至 令和 2年 9月11日（内20日間程度）
工 事 内 容	<p style="text-align: center;">施工延長 L= 170m</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 路面切削工 A= 2530m² ・ 表層工 A= 2530m²
交通に対する制限	車線減少
現 場 責 任 者	羽 生 誠 連絡先 090-5723-8721
添 付 書 類	現場位置図 平面図 交通規制計画図
※ 受 付 欄	※ 経 過 欄

施工箇所位置図





● 基本事項

当工事の交通規制は、下図のとおり『車線減少』とし、作業を行う。但し、工事設計図書により設計数量及び施工範囲が確定した際には、再度、交通規制方法及び形態を検討し、計画する事とする。

- ・ 交通誘導警備員の配置人数は、地点①～地点④各1名+作業場内1名の5名を標準とする。
- ・ 地点①～地点④に配置する交通誘導警備員は、車線減少の合図を行うと同時に、車線変更する通行車輛の誘導も行い、通行車輛同士の事故防止に努める。
- ・ 事前に警察へ道路使用許可申請を行い、消防署・公共交通機関・トラック協会・タクシー協会へ工事届出を行う。
- ・ 交通規制実施前に工事予告看板を設置し、通行車輛への周知を図る。
- ・ 朝のラッシュ時の交通への妨げとならないよう、作業時間(22:00～6:00)は厳守する。
- ・ 夜間施工時に使用する保安設備・器具類は、作業日の朝点検を行い、施工中に不具合を起こさないよう努める。

